

神戸西労働基準協会

常時50人以上の従業員を使用する事業場には、労働安全衛生法で衛生管理者の選任が義務付けられています。衛生管理者（国家試験）の合格率は40％台で、有資格者の絶対数が不足し、選任されていなかったり代理者や次期担当者が確保されていない企業が多く見受けられるのが実情です。

このたび、合格に的を絞った講義内容で、受講しやすいように2日間コースの受験準備講習会を設定いたしました。是非この講習を受講いただき早期合格を達成していただければと思います。また、残念ながら国家試験不合格の場合には、次回講習を無料にて再受講できます。ただし、資料代は有料となります。なお、この講習は西宮、姫路、加古川、西脇各協会と共同募集しておりますので定員になり次第締切りとさせていただきます。

1. 日 時 2025年9月21日(日) 9:30～16:30 兵庫県中央労働センター201号室
 9月23日(火) 9:30～16:30 兵庫県中央労働センター小ホール

6. カリキュラム

1 日目 受講ガイダンス
関係法令Ⅰ＜労働安全衛生法＞
関係法令Ⅱ＜労働基準法＞
復習テスト・解説（関係法令）
労働衛生

2 日目 労働衛生
労働生理
復習テスト・解説（労働衛生・労働生理）
有害業務
復習テスト・解説（有害業務）

7. 申込方法 下記申込書をFAXして下さい。 FAX番号 078-577-0925

会社名 _____

受講者名 _____

電話 03-3463-1111

FAX _____